

議 事 録

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 第1回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議 |
| 開催日時 | 平成30年7月9日(月) 午後3時00分～午後5時30分 |
| 場 所 | 千葉県教育庁企画管理部会議室 |
| 出席者 | <p>○出席委員 河野 明美 委員、竹内 比呂也 委員、田野 正人 委員、廣田 直行 委員、 福島 幸宏 委員、安井 一徳 委員</p> <p>○新県立図書館施設整備基本計画策定支援業務委託事業者 株式会社図書館総合研究所 野田取締役、松田主任研究員、鐘ヶ江研究員</p> <p>○野末 俊比古 進行役</p> <p>○事務局 大木教育次長、吉野生涯学習課長、松田主幹兼社会教育振興室長、長嶋社会教育施設班長、ほか生涯学習課職員3名</p> |
| 配付資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・配付資料一覧 ・第1回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議次第 ・第1回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議座席表 ・新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議委員名簿 ・新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議設置要綱 ・千葉県立図書館基本構想の概要(資料1) ・千葉県立図書館基本構想における「これからの千葉県立図書館」(資料2) ・千葉県の図書館、文書館、博物館等施設の概要(資料3) ・事例調査結果のポイント(資料4) ・事例調査報告書 ①奈良県立図書情報館(概要版)(資料4-1) ・事例調査報告書 ②三重県総合博物館(概要版)(資料4-2) ・新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議進行予定(資料5) |
| <p><u>1 開 会</u></p> <p><u>2 委嘱状交付</u></p> <p><u>3 委員紹介</u></p> <p><u>4 主査選任</u></p> <p>新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議設置要綱第四条第二項および第三項の規定に基づき、委員会を代表し、会務を総理する主査を置くものとし、委員の互選により選出することとしており、竹内委員を主査に選任。</p> | |

5 教育長あいさつ

6 主査あいさつ

7 基本計画策定支援事業受託事業者あいさつ

進行役

それではまず、最初に、今回を含めまして5回会議が予定されております。こちらの大まかな進め方、それから本日第一回のテーマについて、配付資料をもとに図書館総研よりご説明があります。それではよろしくお願いいたします。

事業者

それでは説明させていただきます。配付資料一覧の5番目から11番目まで、改めてご説明させていただきます。順番が前後してしまって申し訳ございませんが、資料5をご覧くださいませでしょうか。資料5、有識者会議進行予定となっております。本日が第一回目でございます、第五回目まで、ご覧いただいたような日程と、それから毎回テーマを設けさせていただきます、そのテーマに基づいて皆様からアイデアをいただく形で進めて参りたいと思います。皆様の専門的な知見に基づいて闊達なご意見をいただければと思います。それから毎回事前に資料を送らせていただきますので、それをご覧いただいた上でご参加いただければと思います。万が一ご欠席の場合はその回の前に事務局の方に、ご意見がございましたらぜひお知らせいただければと思います。12月の下旬の第五回まで非常にタイトなスケジュール進行になっておりますけれども、ぜひご協力の程よろしくお願いいたします。

続きまして、他の配付資料及び本日のテーマについてご説明させていただきます。第一回のテーマ、新たな「知の拠点」について、というふうにしております。先程主査からお話ございましたけれども、これは昨年度千葉県で策定されました「千葉県立図書館基本構想」の中で、これからの県立図書館の在り方のコンセプトとして示された在り方となります。その「知の拠点」というコンセプトの具体化のために何が必要かということについて委員の皆様からご意見いただければと考えてございます。資料1、配付資料一覧の5番目ですけれども、こちらが今申し上げた「千葉県立図書館基本構想」の概要版になっております。それから基本構想の中から、本日皆様の議論のポイントとなる部分についてこちらで整理させていただいたのが、その次の資料2、「千葉県立図書館基本構想」における「これからの千葉県立図書館」というタイトルの資料でございます。これは後ほど進行役の方から掘り下げてご説明させていただきます。それから資料3でございますけれども、こちらが今、千葉県におきまして「知の拠点」を考えていくにあたって、文化資源、情報資源を扱う県の施設として図書館、文書館、それから博物館についての現状を整理させていただいたものでございます。それから私どもで今回の業務の受託にあたりまして、先行事例の調査を行っております。国内において、図書館、文書館、博物館が連携した取り組みを行っている県立の施設の調査を行っておりまして、具体的に本日までに奈良県図書館情報館、それから三重県総合博物館について調査を行って参っております。その調査結果のポイントをまとめたものが資料4になります。それから参考までに、調査結果の報告書ということで、資料4-1、4-2というものをつけております。それからお手元にファイルの形でご用意しておりますけれども、こちらは参考資料ということで、必要に応じて利用いただくものとなります。こちらはお持ち帰りいただく必要はありません。毎回こちらでお席にご用意させていただきますのでよろしくお願いいたします。テーマと資料については以上となります。

進行役

ありがとうございました。

8 議 事

進行役

それでは、今日初回ということもございますので、議論の前提の共有を最初におきたいと思っております。お手元に資料がございますので、ここまでの、今日に至るまでのところを確認した上で議論に入りたいと思います。まず資料の2をご覧くださいませでしょうか。こちらが既に策定されております基本構想の概要になっております。これからの千葉県立図書館の基本理念として、基本構想では「知の拠点」ということを掲げております。知識基盤社会における「知の拠点」として、知識や情報の収集だけでなく発信の拠点となるように、ということがこの「知の拠点」という言葉に込められていると思います。資料の青い丸の左側に4つ、右に1つ、役割と機能ということで5つの柱が立てられております。具体的な役割と機能としてこの5つが想定されているということでございます。1番目が県内図書館の中核としての役割、2番目が子どもの読書活動の推進、3番目が課題解決支援図書館、4番目が千葉県に関する資料や情報の蓄積と継承ということでございます。先ほど主査からもご説明がありましたように、この4項目につきましては、言葉を選ばずに言えば伝統的な図書館としての、特に県立図書館としての役割ということになると思います。ただしそれを時代に合わせた形で拡充していったもの、というふうには受け止めております。とりわけ読書活動であるとか、課題解決支援であるとか、そういったところに現代的な要請にあったサービスとして拡充を図っていくというふうには受け止められるかと思っております。それに対して5番の知の創造と循環を生み出す公共の場というのは、これまでの県立図書館にはあまり見られなかったような役割と機能であろうと受け止めております。つまり図書館というのは情報をインプットするところとして受け止められがちだったかと思うのですけれども、これからは知識を獲得するだけではなく知識を創造していく、さらに共有していく、そしてそれを循環して社会を作っていく、そういった役割というふうには私個人としては受け止めております。裏面をご覧くださいませでしょうか。知の創造と循環を生み出す公共の場として、大きく2つの項目で説明がなされております。既に委員の皆様にはご覧いただいているかと思っておりますけれども、1番目は博物館など関係機関との連携ということで、いわゆる MLA 連携あるいは大学図書館、更には研究機関などとの連携などによって、文化的情報資源を拡充して、県民のさまざまなニーズに対応するということが1つ目でございます。2つ目が、すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設ということで、いわゆる学び合いとか育ち合いとか呼ばれるような、場としての図書館と申しますか、コモンズとしての図書館と申しますか、もちろん商業的なものも含めてだと思っておりますけれども、そういった事柄がこちらに書かれております。生涯に渡って高齢者、視覚障害者等も含めて学んでいけるような、そしてさまざまな個人やグループに至るまで、さまざまな学習形態に対応できるような、社会教育施設として公共の場としてこれからの県立図書館がどうあるべきかということが柱になってくるのかなと思っております。

以上が基本構想のポイントとなる場所の説明になろうかと思っております。特に5番目の、知の創造と循環を生み出す公共の場、ですが、今までにはあまり見られなかった事柄、新しい役割になるのかなと受け止めておりますが、主査の竹内先生、ちょっとすみません、今日私皆さんを何とお呼びするか迷っていたのですが、さん付けでよろしいでしょうか。円卓でもありますので、自由にご意見をいただくために、さん付けで失礼いたします。竹内さん、この5番についてどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

主査

5番目のことを話せということになっておりますが、その前に1から4のことに触れさせていた
だきたいと思ひます。県立図書館というのは位置づけの難しい図書館だと思ひておひまして、特
に市町村立図書館がよくなればなるほど、県立図書館は何をするのかということが問われるのか
なと思ひます。この1から4のところ、先程の野末さんの言葉を借りると伝統的なということに
なりますけれども、この中にも、実際のところには、見直しをきちんとやっけていかなければいけ
ないところがいっぱいあるのではないかとと思ひておひます。今回まとめていただひている資料の
中ですと、今日の社会を考える上でのキーワードである、知識基盤社会というのは、やはり情報
資源のデジタル化というのは非常に重要なポイントになっているものなので、そのデジタルとい
う事柄について、この1から4というのはどうひうふうに関わるのかというのが、この資料から
は見えてこない。そこはきちんと検討しないといけなひと思ひておひます。5番目については、
これも非常に難しいのですが、資料の裏の1と2の整理だけでは、知の創造と循環を生み出す公
共の場というもののイメージが、敢えて厳しい言葉で言うひと、貧困だなあと正直思ひます。つま
り博物館などとの連携があればそれは知の創造と循環を生み出す場なのかということ、あるひは
すべての県民が利用しやっすい快適な施設というひも、ここで見えてくる利用というひも、先程野
末さんもおっしやったやうな、いまコモンズという言葉で説明されている機能からすると、どち
らかというひとやっぱり従来型の意味での情報と施設を使うという意味で触れておひると言わざるを
得ないと思ひます、先程コモンズという言葉が出て、これはいい言葉だと私は思ひておひますけ
れども、ここ10年近く大学図書館の世界において蓄積されてきた、単に情報を消費する場とし
ての図書館ではなくて、そこで情報を使うことによっけて新たな知が生み出されていくというイメ
ージをもう少し具体化していくとともに、単に生み出されていくだけではなく、それが発信され
て共有されていく、誰かのためにさらに使われるという大きな流れを、単に利用しやっすい、快適
であるということではなくて、きちんとイメージして作っけていくということが必要なのではない
かと考えておひます。まだ私の今の説明は抽象的すぎてご理解いただくのは難しいのではないかと
と思ひておひますけれども、とりあえず最初の口火としてはそのような形で私の考えとして締め
させていただきます。

進行役

ありがとうございます。そうすると特に5番のところ、及び1から4のところを、今の新しい形
に向けて、どうひう点がまだ課題かというところも含めてになると思ひるのですけれども、とりわ
け5番のところ、まだこの基本構想あるひは我々としてもということになると思ひますが、先
程竹内さんが流れとおっしやっていたと思ひるのですけれども、そのイメージをもう少し具体化し
ていくところが今日はテーマになっていくのかなと受け止めました。

それでは、今県立図書館がなかなか取り組めてきていないところということにもなると思ひま
すので、この5番のところ、つまり知の創造と循環を生み出す公共の場ということで、これをど
う具体化していくかということをおひ今日は中心に議論していくということでおひ進めていければと思ひ
ますが、ご意見いただく上でも色んな観点があろうと思ひます。まずさまざまな切り口を皆さん
からどんどん出していただく前に、皆さんのアイデアを出していただく素材として活用していただ
くために調査が行われておひますので、こちらの説明を受けておひきたいと思ひます。説明を図
書館総研からおひします。

事業者

資料4をご覧ください。事例調査結果のポイントとしておひますけれども、まず奈良県図書館情報
館ですけれども、コンセプトとして、奈良県のさまざまな情報が集まり、それを発信する場所と
して総合情報センターと位置づけられておひまして、そのために奈良県では図書館と公文書館を
合わせた施設にされておひらっしゃいます。図書館と公文書館が収集する資料を活用することを通

じて、県民、利用者がその場所に集まって、さまざまな活動をして、さまざまな発信をしていく場所というふうに本館を位置づけていらっしゃいます。それから三重県総合博物館ですけれども、こちらのコンセプトが、三重の歴史をすべて知ることができる知的学習の拠点ということで、こちらは博物館と公文書館を一体的に整備されているところでございます。そうすることで、三重県では、県民、利用者とともに考え、活動し、成長する博物館というものを目指しているということで、奈良、三重ともに、集積した資料の情報を活用して、学び、活動し、発信し、成長する、そういう場を作っていこうとされているところは、まさに千葉県で目指されている知の創造と循環を生み出す公共の場というものをひとつ先取りしていらっしゃるのかなと思っております。こうした施設整備により、メリットと書いておりますけれども、図書館と公文書館、あるいは博物館と公文書館の資料を統合的に利用者が検索することができる、あるいはワンストップでのサービスというものを提供することができる。これまでは図書を使うときは図書館、公文書を見るときは公文書館、博物資料を見る時は博物館と、それぞれバラバラに行っていた人同士が、一体的に施設があることで、その場での出会いが生まれる、思わぬ資料、情報の発見がある、ということが言えるかと思えます。さらに資料を提供する側はその提供・展示などについて図書館、公文書館、博物館がそれぞれ持っていたノウハウの共有が図られるということが言えるかと思えます。一方さまざまな課題も出てきておまして、扱う資料が増えていくことで、収蔵庫を含めたスペースの問題をやはり抱えているということがありますし、またこれまで図書館、公文書館、博物館ということでそれぞれ資料の管理や提供の仕方が異なっておりましたので、一緒にするといっても最初はなかなかそれぞれの考え方の違い、提供の仕方の違いがありますので、そういったところをどうしていけばよいか、ということもあります。このあたりを先行事例に学びながら、千葉県ではどうしていったらよいかということをお考えいただければよいかと考えております。簡単ではございますが、以上資料の説明とさせていただきます。

進行役

ありがとうございます。それでは、時間も限られておりますので、ちょっと内輪の話になるんですが、通常こういうときは進行の目安があるものなのですが、なんとなくこんなふうに進めましようとなっているのですが、今回は本当にここからフリーハンドになっております。最初に教育次長さんのごあいさつにもありましたとおり、既存の枠内にとらわれずに、自由闊達な、ということで、差し支えないと思えますし、今日先程主査あいさつということで竹内さんからも重要な指摘がいくつか含まれたところもあったと思えますので、千葉県立図書館が引き継いできた DNA を現代版にするにはどうするかというところを、今日は皆さんのアイデアをたくさん頂戴できればと思っております。何か結論をこう議論して導き出すという会ではございませんので、そこはぜひ忌憚なきご意見を頂戴できればと思っております。

それではまず、先程竹内さんからありましたけれども、多分ですが、通常のやりとりをしていると時間が足りなくなる可能性がありますので、まず最初にお一方ずつお時間を提供しまして、そのお考えを少し頂戴して、その後意見を交わしていくような形にできればと思っております。先程竹内さん、まだちょっと説明が足りないかもしれませんがおっしゃっていたので、その辺りの具体的なイメージをお話しいただくところを含みながら、まずお考えを少し伺うということではいかがでしょうか。

主査

それでは再び私が話させていただきますが、先程私がいさつの中で話をしたように、図書館のための図書館の議論というのはあまりしたくないというのが正直なところですね。何のために図書館があるのかって話をしているときに、それはだって図書館があるからでしょうということになりがちですが、今回の資料2のところでも基本理念の3つ目に出てはいますが、経済・産

業・文化・教育の発展に寄与するってということがはっきり出されているわけですし、図書館が存在するのは何のためなのか、それは図書館のためではなくて、県の人々のためであって、その結果として経済・産業・文化・教育の発展に寄与できるのだというのがおそらく最初に考えておかないといけない大きな部分じゃないかと私は思っています。ですので、5の知の創造と循環を生み出す公共の場というものも様々に考えることができるわけですが、その部分も経済とか産業とか文化とか教育ということに密接に関わっていなければ、5に関して行う議論というのは、敢えて申し上げれば、有識者会議の各委員の個人の趣味で終わってしまう形になりかねないわけです。今回資料として準備されているのかどうかわからないのですが、図書館というものを扱うと、話が教育委員会の管轄内という話になってしまうのですが、資料の中では教育立県ちば、読書県ちばということにははっきり言及されておりまして、それについては先程の教育次長さんのごあいさつの中でも出ているわけなのですけれども、例えば、県立図書館がどういうふうに機能していけば千葉の経済を元気にすることができるのかだとか、あるいはどうやっていけば千葉の産業と関わりを持っていけるのかだとか、あるいは文化だとか教育というのは比較的これまでの図書館の議論に近いところではありますけれども、改めて考えていって、しかもこの5で述べられているような従来の伝統的な機能とは違う機能を県立図書館が担うということが、県の文化だとか県の教育全体に対してどういうインパクトを持つものなのか、持つべきものなのかということも少し考える必要があるのではないかと思います。そうしないと5のイメージについては、皆さんそれなりにイメージをお持ちだと思いますし、様々なことをお考えだと思うのですが、なかなか具体的な議論になっていかないのではないかなと思います。文化とか教育ってということと図書館ということを考えてときに、やっぱり今重要なのは教育立県という千葉が立ち上げていることに対して、知の創造と循環ということをどのように考えていくのかなということかと私自身の経験からは考えます。私は大学図書館の世界では高等教育と図書館の関係をずっと考えて、ここ7、8年はその実践をしてきたということがありますが、そういった経験をベースに考えていくと、例えば、図書館がコンテンツを持っているとしても、従来図書館で考えていたものとは全く違うタイプのコンテンツを図書館が扱うということも十分考える必要があるだろうということがあります。例えば、教育ということを見ると、もちろん博物館とか文書館のさまざまな資源を教育に使えるようにしていくということは一つの方向性として当然考えられると思いますが、もう一つは教育という場で作り出される多様なリソース、これを一体どういうふうに扱っていけばいいのかということはこの5の中で考えていく必要があると思います。図書館においては伝統的に誰かが作った著作物を使いやすくしてあげますというのがその姿だったと思います。しかしながら5のような視点で考えていくときには、誰かに作られた知的な著作物を使いつつ引用しつつどんどん新たなものが作られていって、そうやって作られたものが別の人にもちゃんと伝えてもらって、そしてそれが次の何かをちゃんと生み出していく、というようなことが循環ということだと思っておりますので、それを例えば教育というシチュエーションだったらどうなるかと考えるわけですが、私が考えているのが、さっき申し上げたように、教育の場で作られている多様なリソース、これはものすごい量があると思うんですが、ほとんどの場合に、その場所だけで閉じられているのがほとんどだと思います。稀に表に出てくるのがあって、それは例えばいわゆる研究授業であるとか、なんとかの研究指定校であるとかいう場合の成果の公表という形であって、たまたま表に出るとということかと思うのですが、それらがシステムティックに共有されるということは今までほとんど考えられていないのです。なので、例えば教育という具体的な場でいうと、そういったものを今まで図書館でも扱っていないのだけれども、おそらく誰も公的には扱ってこなかったものを、これからはすべてデジタルで作られるということに基づいて考えつつ、それをきちんと発見して、利用して、次のステップに繋いであげられるような環境を提供するということですが、県立図書館の役割としては非常に意義深いものになっていくのではないかと考えています。教育という切り口にまず特化して5のイメージを少しお話しいたしました。

進行役

ありがとうございます。お一方ずつお話しいただくといいながら、さっそく少しお尋ねしてよろしいでしょうか。今の教育の場とおっしゃっていたのは、いわゆる小中高に代表される学校教育だけではなくて、もう少し広く捉えてもいいのですよね。

主査

もちろん捉え方によっては広くなりますが、敢えて教育という言葉を使ってみると、初等中等教育というのが県のレベルでまず関わりがある部分だと思うので、そこで実際に教育活動の中で作り出されている多様なリソースを、特にデジタルになっているものが中心だと思うのですけれども、いろいろな人が使えるようにしていけばいい。その使うというシチュエーションにおいては、おそらく学校教育外の場で使われるということも当然あって、そのような方々がまたそれを使って何かを生み出すということは十分考えられる。よくこういった議論をやっているとよく出てくる言葉として、知のスパイラルというのがありますけれども、何かを使って、そしてそれを少しずつ変化させていく人たちがいる。変化されたものを誰かがまた見つけてそれに手を加えていく。今のウェブの世界で起きている、例えばウィキペディアの編集といったものも基本的にはそのスタイルで動いているわけです。ですから、そういったものがまさに知の創造と循環になるのであって、そしてこの公共の場というのは、さっき野末さんからも話がありましたように、単に物理的な場だけではなくて、バーチャルな場というものも考えていかなければいけないので、そういうものを上手くサポートしていけるような広い意味でのプラットフォームというのを、県の中ではという言い方になりますけれども、県立図書館が担いうるというのは一つのイメージとして描きやすいのかなと思っています。

進行役

ありがとうございます。もうちょっとだけイメージを膨らませていただいてよろしいでしょうか。リソースの例として、例えば先生方が作った教材であるとか、子どもたちがまとめた発表だとかレポートだとかそういったものを考えていけばよろしいのでしょうか。

主査

それも一つの非常に有力なリソースだと思います。

進行役

わかりました、ありがとうございます。掘り下げたいポイントがたくさん出ていたのですが、まずはお一方ずつ少しお話をいただこうと思います。それでは、よろしくお願ひします。

委員

おそらく千葉県立図書館のことをご存じない委員の方もいらっしゃるのではないかなと思います。私は千葉県で38年間仕事をしましたが、その前からずっと千葉県立中央図書館の利用者でした。ですから今の県立中央図書館が新館として出来てすぐくらいのころからずっと見てきました。県立図書館はなかなかその働きを見せるのが難しいというか、どういう役割を担うべきなのかというのが、常に時代、時代で議論されてきたと思うのです。市町村の図書館については中小レポートができ、一つのスタイル、モデルのようなものができたけれども、県立図書館はそのモデルを作るのが難しかった。何故難しいかということ、県の状況が各県で全然違うわけです。県立図書館は、抽象的な市町村をバックアップするのではなくて、現にいま活動している市町村の図書館なり、読書施設なり、学校なりというのを支援していかなければならない。そういう役割が

ありますから、県立図書館がいま何をどういう形で支援していけば、市町村図書館の利用者、つまり県民に対してサービスできるのかを考えなければいけない。千葉県は神奈川県と東京都と一緒にしたよりも広い面積がありますし、半島県ですから、地理的になかなか人の移動が難しい。だから県民の方がどこに住んでいても必要な資料がちゃんと届く、そういう県でありたいということで、これは私が県立図書館の職員になったときからずっと言われていました。それをどういう形で実現していくのかということで、千葉県は他県に先駆けて移動図書館車を巡回し、それから協力車を回し、そして地域の格差を是正するために各地域の状況にあった県立図書館を作っていくというのが4館構想だったわけです。その地域に対してきちんとしたフォローができる県立図書館は1館ではどうしても難しいということで、県立図書館の4館構想ができたと思います。しかし、その整備をしているときに社会の状況が全く変わってしまった。県立図書館が建物としてそこにあることではなくて、県立図書館の機能をどうやって届けばよいのかという形に変わってきました。物流も変わりましたし、情報社会ということで県民の情報の入手の仕方も変わってきました。その中で県立図書館の役割を見直す時期がきたということで、今度の基本構想ができたと思っています。私は県立図書館の基本的な役割というのはこの1から4に書かれている部分、この屋台骨は絶対に揺るがしちゃいけないと思うのです。この屋台骨が無くなっちゃって、5だけというのは無理な話ですし、この1から4までの活動がきちんとあって、その上に、千葉の県立図書館としてはどういう形でいままで蓄積してきた資料、あるいは県立図書館がこれからやろうとしているデジタルアーカイブだとか情報を一元化していくような作業だとか、そういったところで「知の拠点」としてどういった活動をしていくかということが、5のところに出てくると思うのです。やっぱり公共の場、場という建物のイメージが強いと思うのですが、千葉の場合は場ではなくて、どこに住んでいてもちゃんと必要な情報、必要な資料が届く、そしてそこでいろいろな活動が生まれる、それを支援できるような県立図書館の活動というのが必要じゃないかなと思います。また、いま情報というのはあちこちにたくさんあります。今までは県立図書館として収集したものをどうやって県民に届けばいいのかというのがメインでしたが、今はそれだけじゃなくて、あちこちにある情報を探して、その中で一番適切な情報を提供する、あるいはそれを検索できるようにいろいろなツールを県立図書館で作る、そういった作業が必要になってくると思います。県民の方にとって、資料、情報を一元的に検索して、それを活用できる、そういう機能というのがどうしても必要ですし、その役割はやはり県立図書館だろうと思っています。ただそれを県立図書館という枠の中で、1館だけでやろうとすると難しい。情報はあらゆるところにありますし、先ほどのお話にもありましたように教育の場でもいろいろな情報が作られている。その中でその情報を一元的に、必要な人が探しやすいような形で提供できるような、見せ方を県立図書館が工夫する、そしてその情報の探し方のお手伝いを県立図書館の職員ができる、そういったような形が私にとってはこれからの県立図書館の知の創造と循環というイメージかなと考えております。

進行役

ありがとうございます。県立図書館が持っているものだけではない、あちこちにあるものと。その一つが先程竹内さんがおっしゃったような教育の場面でのリソースというようなことでイメージすればよいでしょうか。

委員

たとえば千葉県が作成している情報を考えただけでも、いろいろな課がホームページ等で情報発信していますが、それをすべて一元化して引けるかというところがそういう形になっていない。必要な人が必要な情報を効率よく引き出せる仕組み、そのノウハウは図書館員がやっぱり持っているかなと思っています。

進行役

ありがとうございます。またいくつか重要なキーワードをいただいているのですが、まずはお一方ずつご意見をいただいてからと思います。それでは、お願いします。

委員

私は図書館の仕事を市役所に入ってするようになって、最初は公民館にいたのですが、県立のひかり号が公民館で施設貸出をしていたんですね。それが県立図書館との仕事のつながりの最初でした。5の点について申し上げますと、私も全然イメージが湧かないのですが、すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設というと、いま君津市でいうと公民館があります。なかなか積極的に活動しておりますけれども、そこは住民の生活に密着した色んな自主的なサークルが使い、公民館の事業があり、専門職員が関わっているという中で、ではすべての県民が利用しやすいとなっても、君津から果たして県立中央図書館に来て、どういう、ぶらっと暇があるからやって来て何かをやるかなという、どうもイメージが湧かないんですね。私はいま図書館が持っている資料の利用を創造の場にできるようになればいいなあと思うのですが、なかなかうまくいかないので難しいところなんです。すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設という観点でいうと、最近見た塩尻市立図書館、あそこが図書館と複合施設で色んな機能を持っているのですが、図書館との境目がなくて、ボランティア団体が活動するコーナーがあったり、あるいは会議室、それからコンピュータールームが、適度に図書館との境なく機能しているということがあります。ただそれが県の、県民が寄って来るということになると、むしろ各市町村それぞれの図書館を中心とした社会教育施設ではと考えるのですが、そこを助けるのがやはり県立図書館かなと、そういう従来型の図書館の枠でしか見られないということが貧困なのかなと思うのですが。それから(1)の博物館など関係機関との連携で言うと、実際県立図書館は県内にある色んな資料をストックして、それをどういうふうにも供給するか、その場合直接というのはやはり地域的・空間的なものがありますが、要するにデジタルデータを送るのでなければ、市町村の図書館あるいは公民館を通じてということになるので、そのための機能をどう充実させるかということが、1から4に戻ってしまうのですが。博物館というと総合博物館、歴史博物館、美術館、動植物園と多様なものがあるのですが、まだどうするのかイメージが湧かない。近いもので集まって一緒になれば、それは来た人にはよいでしょうと。ただそれはネットワーク上でもできるようになっている。集まってそこへ行くという必然性が、関係機関との連携と言った場合、ネットワーク上の連携がきちんとできれば足りるのではないかと。公共の場を中央図書館に作るということに今ひとつイメージが湧かないというところです。

やっぱり市立の図書館で働きまして、中央館ができるまでだいぶ時間がかかって、細々と移動図書館をやって参りましたが、それでも利用者に関われましたが、ギリシャ語のことを聞かれました、これは参りましたね。中央館が無いものですから、図書館にギリシャ語の辞典なんてないですしね。それで県立図書館に電話をしたのですが、ひかり号で回って来てた館外奉仕課の人たちから、それは隣の図書館のこの人が実はギリシャ語を知っているのだよということを教えてもらったことがあるんですが、それで利用者に対応できたのですが、そういうような人間のネットワーク、これがやっぱり県立図書館を作ったときに重要なんじゃないかと。ここのところで場、施設ということの説明が出て、場って言った場合にどうしてもそういう要素がある。どういう人たちがこの公共の場をハンドリングするのかということころは、そうすると僕の言った公民館とあまり変わらないじゃないかという気がします。それで私の今のところ考えつくのは鳥取県や、千葉県にある旧来の機能を突き詰めていって、県内の情報の集積、その出し方をどうするのかということがメインになって、その上で、というところ。まあこれは従来の図書館の考え方だろうと思いますけれども。千葉県の場合は、さっき人の問題を言いましたけれども、市町村の支援とい

う中で特徴的だったのは、県立図書館の方が、未設置の、あるいは新設の図書館の館長、あるいは開設の準備として関わって成功した例が多い。例えば成田、浦安、流山、袖ヶ浦、もちろん成功してない、あまりうまく行っていない例もあったわけですが、そういうように市町村支援を人的支援をやっていくと。それはひかり号から続く千葉県立図書館の伝統だと思いますが、この県立図書館基本構想をやる場合、職員が少なくなって集中できるようなところが実際透けて見えるわけですが、そうじゃなくて図書館をどうやって充実させて、そしてそれによって市町村の図書館を充実させる、支援する、それが各自自治体に住んでいる県民にとって、一番県立図書館が有用なことであるというふうに考えております。

進行役

ありがとうございます。ギリシャ語のお話は面白いですね。掘り下げたいエピソードであるところなのですが、次の委員に行く前にですね、概ね予定時刻のちょうど半分くらいになりましたので、ここでブレイクを入れさせていただいて、後半から再開ということではいかがでしょうか。では10分ほど休憩を頂戴したいと思います。

(休憩)

進行役

それでは、引き続きお一方ずつお考えを伺うということで、よろしく願いいたします。

委員

いま直前の委員のお話を伺って、2つ思ったことがあります。1つは、君津の公民館は戦後すぐにできて、活動も未だに盛んなところですよ。私も社会教育施設から入ったものですから、公民館はけっこう見て歩いたんですが、その中で千葉は設置が進みましたが、東京は図書館で進みました。そういう図書館と、地域図書館と県立図書館というのはまったく役割が違う。建築計画の分野で研究されているのはほとんどこの地域図書館で、県立図書館の研究は今まで見たことがないのではないかと思います。探そうと思っていて今日まで探せないでいたのですけれども、県立図書館の建築学の分野での研究を探してみる必要があると思っております。もう1つは、ギリシャ語の話で思ったのですけれども、つい一週間ほど前にニコライ堂と、湯島天神と、神田明神と、そういう集まりがありまして、そこで話が出たのが、今ちょうど住民の人が来て、ギリシャ語の無料の講座をやっていたんですよ。ずっとこの3つの宗教施設はそういう教育普及活動を担っていて、まったく違うモスクと神社と寺と、それぞれのところで市民、住民に対してどう教育的貢献ができるのかと話している時代だなということを感じました。その中で先週東大の吉見さん、東大出版会の彼の話で、丹下健三ってご存知ですか、東京都庁を設計した。彼の図面がすべてハーバードに行っちゃったよっていう話がありました。アーカイブの話がいくつかありまして、原物の大切さというのはあると思うのです。日本にはその原物をストックしておく、アーカイブするという文化はないよねという話をしていました。丹下さんの御遺族は東大にその話を持っていったのですが、東大は、元教授なのに、まったく見向きもしなかった。でハーバードに持っていったらすべて引き取って、アーカイブの施設ができた。じゃあ丹下さんの研究をこれからしようと思ったら、東大に行かなかった、日本はもったいないことをしましたよ。たぶんハーバードからデジタルの情報が出てきても、原物を見るのとデジタルの情報では違いがありますよね。そういう話がちょうど先週吉見さんからあって、いまこの話につながると、デジタルな情報と原物の情報っていうものがあって、それが千葉県というものの知の集積にどういうふうな関わりをもたらすかと。それは文化であったり産業であったり経済であったり、そういう知の集積の在り方がデジタルだけじゃなくて原物ということも必要なのだと、それが地域レベルじゃない県レベ

ルの役割なんじゃないかなと感じました。もう一つは、そういう知の集積のための活動支援、人的支援の話がありました。まさしく人のネットワークによって集積されたものと人が関わることによって教育普及と研究支援というものが成り立って、それが産業と経済につながるようなそういう循環するシステムを作ることが県立の役割なのかなというざっくりしたイメージを持ちました。以上です。

進行役

ありがとうございました。ちなみに、図面をお書きになることはあるのですか。

委員

もう20年くらい前に。

進行役

それはどちらかに保存されているのでしょうか。

委員

この春休みにすべて捨てました。そろそろ定年の、終活に入ったものですから、図面はすべて。

進行役

ちょっと意外でした。図面は、日本の場合はそれが丹下さんは典型的で、他の図面ももしかすると散逸しているというか保存されていない状況なののでしょうか。

委員

いまこの場の関係者で言うと大高さん、県立図書館の設計者なのですけれども、少なくとも大高さんの図面は保存されていない、色んなところにあるということは聞いています。それほど、丹下さんの図面も外に出ていき、昔の方のそういう重要な図面は企業が持っていると思うのですね。有名なところと言えば、水澤工務店っていう、数寄屋の大工を抱えたところなのですけれども、そこが結構明治期の図面を。それを図面だけでなくですけれども、デジタルじゃなくストックするという役割はあるのではないかと。

進行役

アーカイブっていうお言葉があったので、広い意味での文書館の役割ということだと思えるのですけれども、そこにいわゆるデジタルとその原物と、両方後世に残すのに必要だということで、アーカイブの役割ということになるのですかね。保存されているものだとばかり思っていたので、意外でしたね。まさにその文化の保存としての図書館的あるいは文書館的役割というのですかね。

委員

吉見さんの的には、日本の気質っていう言い方をしていました。それが日本の街にも通じているという言い方をしていました。3つの、ニコライ堂にしても神田明神にしても、あの辺に残っている心象風景というのはそこにしかなくて、あとの風景は変わっている。海外に行くと、ちゃんと風景は子供の頃遊んだ場所というのは残っている。日本は都市化が下手だよ、というような、そういう雑談でした。

進行役

ありがとうございました。重要なキーワードをいただいたかと思うのですが、皆さんにお話いただくために、次の委員、よろしいでしょうか。

委員

私からたぶん大きく分けると2点、さっきからお話に出ている知の創造と循環を生み出す公共の場のイメージを補強するお話と、なんとなく思いついたキーワードをこの場に投げ出すという、本体と雑みたいな感じでちょっとお話ししたいと思います。知の創造と循環を生み出す公共の場っていうお話で、なかなかイメージがつかないというお話が出ていました。具体の場として、たとえば公立ではコモンズやナレッジベースというのを設置しましょうという動きがあります。これは元々は大学のラーニングコモンズの密輸入で、それこそ竹内さんとかのお話をひっそりと、いや明示はしているのですが。公立の図書館だと京都府とか安城市だとか、いくつか事例が出てきています。そこでどういうことがされているかという、京都府の事例とかですと、図書館資料を使って次の創造に結びつけるという話で、ウィキペディアタウンという、もしかしたらお耳にしている方もいらっしゃるかもしれませんが、千葉だと市川で二年前にやっている、かっこ付きなんです、「正確な」地域情報をウィキペディアで、図書館資料を使って、図書館員が関わることで、発信することをやっていきたいと思います。ウィキペディアを普段書いている方からしたら、より正確な記事作成のために図書館を利用すると。でこっちとしては資料をより使ってもらうためにウィキペディアタウンをちょっとやってみよう。関東でもやっていますが、関西の方が最近盛んかもしれません。つまりどういうことかという、普段、普通の利用者さんでもそういう面はあると思うのですが、図書館資料をもとに次のコンテンツを生み出すということ、グループとして、図書館が関わって、さらにウィキペディアなので、世界的なプラットフォームに載せることができているということではないかと思います。僕も原物の話とデジタルの話はしなきゃいけないと思っているのですが、デジタル化ということ言うと、例えば、著作権が切れたコンテンツを正確に把握して、それをきっちりライセンスをつけて出すことによって、ウィキペディアタウンとかそういう営みの支援をするということは博物館、図書館、アーカイブズの今の段階の使命になっているんだと思うのです。ここ一年の動きだと大阪市立中央図書館がすごく積極的にやっていて、ああいう形の次の段階へつなげる、単に情報を発信するだけじゃなくて、情報を加工して新しいものを作ってもらっていうところまで絡むってところが、ウィキペディアタウンとか、今言った大阪市立の話だと思います。その狭い業界ではすでに手垢が付きつつありますが、そういう動きを念頭に置きながらだと、知の循環ということのイメージがもう少し豊かになるかと。その中で、これは多分リソースとか資料の問題とか、やりやすさの問題で、県立がまずやるべきだと思うのです。これは全体の話に関わってくる話で、もしかしたら今までのドキュメントの中に書かれているのかもしれませんが、まとめの資料だけ改めて拝見すると、やっぱり県立の一つの役割として支援と言った中に、児童サービスとかでよく言われる話だと思うのですが、モデルケースとして新しい取組をやるということが重要かと。だからウィキペディアタウンみたいな営み、もしくはそうじゃなくてもいいのですが、県立がやっていて、それをやっている職員がそこにいて、それが市町村さんのやりたいことのモデルになると。県立がやることを市町村が全部やる必要はなくて、選んでもらったり、アレンジしてもらったら良いんです。県と市町村の近さの中で、モデルケース、もしくはショーケースとしての出し方が有りうるのかなと。それはもうちょっとイメージしてもいいのかなと思いました。

今までの本体の話で、ここから雑の話なのですが、学校から資料が生み出される話もありましたし、先程の委員のお話、設計図の扱いなんてなかなか難しいなと思いました。資料のアーカイブと原物の話。今回の資料では三重と奈良のモデルが出ていて、どう寄せるかが分かっていないのですが、原物をお互いにどういうふうを持ち合うかという話と、デジタル情報をどういうふうを持ち合うかという話を一回ちょっと図式を引いてみて、どこがどう持つかみたいな、分

かった上で話をしたいなど。ここは今日ご不在ですけれども、よりアーカイブズに近いという意味で宮間さんのお話がいいのかもしれないですけれども。あともう一つだけ、この話で突き詰めると、結局建ったあと評価をするときに数字で出しやすい、評価しやすい部分と、知の循環とか、情報の発信みたいな話って、パフォーマンスが数字で取れなかったりするので、どういうふうにそれを評価として組み込むのか、もしくは組み込みやすい形でドキュメントを作っていくのか。評価をするときにどういう視点でしていただけるのかということまで含めて構想を考えておいた方がいいみたい、ということはちょっと気がついた部分です。

主査

ちょっと今の話に横から口出ししていいですか。たぶん KPI は作るしかないですよ。

委員

そうなんです。それを要するにより図書館の目的というか、今回の構想に合う形の KPI を作ると。

主査

そのときに、この領域ごとに独立して KPI を作るという話にするのか、全体構想の中で KPI を作り込むのかというテクニックの話かなと思います。

委員

でも、その視点は必ず入れていないと。

主査

そうですね、おっしゃることはよくわかります。

進行役

もし差し障りがなければ、最初のナレッジベースの話のイメージをもう少し共有させていただいていいですか。

委員

ウィキペディアタウン、開催数が沢山ではないのですけれども、企画としては、とにかく図書館の資料を使って、ワークショップとか、新しいことをやってみようということでやっています。今日は特に循環というお話があったので、ウィキペディアタウンの話をご紹介したのですけれども、作り方としてはなかなか職員だけでは十分全部の力量を発揮できませんので、図書館員が普段からアンテナを伸ばしておいて、面白そうな人を捕まえてきて、そこでワークショップをやってもらおうとか、持ち込まれた話を全部は受けられないのですけれども、うちの資料を活用していただける、そしてナレッジベースの設置趣旨にあっているみたいなことが判断できれば、人数的にはどうしたって少ない、20人とか30人じゃないとハンドリングできないので、そういう形で小規模だけでも、次の、資料を提供して加工してもらうための現場みたいなものを少しずつ作ろうとしている。大学とかではずっと構想されていて、やっているところもあると思うのですけれども、公立の場合はちょっと教育という観点がなくて、対象者の把握が難しかったりするので、ある程度コアな集団の人とかにお願いしながら作ってもらっている、そういう段階です。一部は図書館に限りませんけれども、色んな所で近いことを展開するところがちょっとずつ出ております。ただやっぱり、かなり工夫と努力がある程度いるなあという気がします。リソースがそんなに割けていないので。

進行役

すみませんもう一つだけ、アーカイブの話が出たので、今日せっきくの資料があったので、奈良と三重の話を今ちらっとおっしゃってたのですけれども、博物館や文書館の複合体みたいなものなのですけれども、委員から見てどんなものなのでしょうか。

委員

図書館と文書館の複合タイプというのは、広島も同じ建物の中にありますし、新潟もそうですね。組織を一緒にするかどうか問題はあるのですけれども、建物の中で同居している例はたくさんあります。で、組織まで一緒にしている例で奈良があるわけですけれども、たぶん郷土資料とアーカイブズ資料の境がもう少しなだらかになってるのかな、と。いわゆる一般的に流通している本、次に郷土資料・地域資料があって、地続きでアーカイブズというのがありうるはずなので、そのなだらかさが今どうなっているのかなというところが気にはなっています。たぶんある程度は出来ているはずなのですが、奈良県立の3階の奥にそういう資料があるということを利用者に知ってもらえるということはなかなか大変な気がします。三重はこの3月まで協議会の委員をさせていただいていたので言いにくいのですけれども、まずは県史でかき集めた資料と、いま県で期限が切れた公文書を集めているということで、公文書機能はまだまだ整備スタートした段階かと思います。三重は複合施設としてすごく魅力的だし、学芸員もみんなものすごく優秀だと思うのですが、今回の場合は直接はあんまり関係しないかもしれない。

進行役

ありがとうございました。それでは最後になりましたが、よろしいでしょうか。

委員

トリで恐縮なのですが、今までの説明を伺っていて、特にこの資料4なんかで特徴的だなと思ったのが、このメリットという項目で、三重も奈良もどちらも、資料の統合検索とワンストップサービスというのが載っているのですけれども、こういうのはやっぱり連携で便利に、一箇所ですべて調べられる、あるいはそういうところで協力関係が生まれるというメリットが大きいと思うのですが、もう一つ大きいのは、ユーザー側から見たときに、こういうものについてはここに行けばいいだろう、みたいな期待がそこに集中するのが重要なのではないかと個人的に思っていて、先程ちょっとお話が出ていたと思うのですが、たとえば図書館と博物館と公文書館がありまして、我々は図書館だとか公文書館寄りの仕事をしていると、これだったら図書館だよねとか公文書館だよねといった使い分けができると思うのですが、おそらく普段使わない人にとって、そういう区分けというのは実はまったく自然ではなく、なんでそんなふうに分かれているの、と思うこともあるのかなあと思ったりするわけです。そういう中でこういったふうなワンストップで何か使えるというときに、じゃあとあえそここに行っておけばいいよねと思っただけで、しかもそれに応えられるという循環が生まれると、正のフィードバックみたいなものになるのかなと考えるんです。そういうふうに関心や期待のポイントを集中させる、それがまさに拠点とか、点っていうところになってくるかと思うのです。そういうものをどう作れるのかというのは実は非常に難しいというか、私は今の時点ではまったく思い浮かばないのですけれども、千葉のここに来れば、あるいはこのサイトにアクセスすれば、何かしら分かるだろうというそういう期待を持っていただくと同時に、そういうものを一つ作るのには非常に重要なのではないかと考えておりまして、例えば国立国会図書館の例なのですが、国で一つしか無い国立図書館ということで、最後は国会図書館と認めてくださる方が多いということにして、最近では関西にもできましたけれども、長い間東京の永田町にしかありませんでしたので、はっきり言って地方の方にとっては使いづらかった図書館だったのですが、

最近になってデジタル化を進めております。資料をデジタル化して、著作権が切れているものについてはインターネットで公開する、または市場で入手できないものについては、千葉の県立図書館もご利用くださっているかと思いますが、図書館向けの送信サービスというものをやっております。こういったサービスを進めることで、実は永田町自体にまでやって来られる方は少なくなるのではないかと考えていた人が多かったらしいんですが、実は増えているんです。理由については非常に議論があるところで、土曜になると端末が埋まっちゃったりして、非常に興味深いと言いますか。これは私なりの解釈になりますが、これは国会図書館に行けば何かあるというような、ネットですとか図書館送信サービスで、いままでそういうことにそもそも触れなかった方々が利用してくださることで期待をもってくださって、じゃああそこに行けば何かもっとすごいものがあるのではないかとか、資料のデータはOPACで公開されていますから、これなら何かあるんじゃないかというように、期待が上手く集まってきているというのは一つの要因になるのではないかなと思うんですね。そういうふうにして考えますと、先程主査のほうから敢えて県立図書館を作るというお話があったかと思うのですが、私も全く同感でして、敢えて作るからには県内のどこにいても図書館に行けば何かある、あるいはレフェラルサービスのように専門的な人がいるですとか、何か期待が持てるような場所であれば、象徴的な、期待を持っていただけるような機関になるのではないかと思います。以上です。

進行役

私も NDL はデジタル化が進んで来館者が減ってるのではないかと考えていたのですが、逆なんですね。ユーザーが全体として増えているということなんですかね。

委員

そうですね、パイが増えたということなのか、まだ詳細には分からない部分もありますけれども。

委員

ちょっとよろしいですか。口を挟んでしまって申し訳ないのですが、今のワンストップとか、拠点というキーワードが出たことについてなんですけれども、ここにあるようなワンストップ、拠点というのは、集めることによって多機能にすることによって、ついで利用が出てきたり、そこに行けば何か期待できるということだと思えるのですが、実態はバラバラのものがそこに集まっているということが結構多くて、例えば地域図書館の場合、多分もう7割以上何かと合築しているという状態だと思えるのですが、その運営が複合されているというのはほとんど無いんですね。それが公共建築の悪いところで、行政の方を前にして言うのはあれですが、こういうような図書館の設置目的があって、こっちに公民館の設置目的があって、重なっているところには設置目的が無いわけです。本来、さっきの複合というところは管理を一体にしなかったらメリットが出ないのに、併設してしまって、そのダブってるところは、いちばん重要なところなのに、何ら行政の方ではタッチしないと。地域図書館の一番僕が遅れているところだと思っているのが、複合させているというのは口だけで、実際の人のネットワークができていないところがないですね、ある市で、図書館、公民館、なんとか館の複合を目指してって言って、で事務室は全部別々にあるんですよ。つい最近のことですけれども、そしたら複合という言葉を生かす設計者が知らなかったと。で行政の中にもそういう意図がなかった。今回は文書館もそうですし、博物館もあると。そういうものの人的支援ということを考えると、この複合のメリットというのはテーマにして良いことじゃないかと思いました。

進行役

ありがとうございました。事務室が2つあるというのは面白いですね。

さて竹内さん、一回りしたところなのですが。

主査

すみません、主査のくせに議論を楽しんでしまっていて頭の中が全然まとまってないのですけれども、素晴らしいご意見をいただいているなあという実感があります。もし差し支えなければお一人ずつコメントをさせていただきたいと思います。

最初の委員がおっしゃった事柄についてはそのとおりだと思っています。1から4っていうのが5を考える基盤です。ただこれから新しいものを作っていくときに、これまで伝統的にやってきたものをこれまでどおりやりますということで、新しいものを作ったら、なんのために？と必ず言われます。図書館には図書館としてきちんと所管として守るべきものがあるのですが、その守るべきものを外に説得して、ちゃんと守っていけるようにするには、本当に我々が守りたい部分っていうのはこれだという出し方をすると絶対に失敗するんですね。これはやはり5のような新しいアプローチで、産業とか、経済とか文化とか教育っていう形でこういうふうに貢献できるんだっていう姿を具体的にを見せていくことによって初めて本来きちんとやらないといけないと後の委員もおっしゃっていた1から4の部分も維持できると思います。いまそれくらい図書館は戦略的でないと、図書館は良いところで、みんなの役に立つものだから絶対必要なものですよというナイーブな意見では広い支持を得るのは難しいと思います。そういった意味で5をやっていくのは、これからの社会のあり方を考える上で図書館にとって必要なことであるのと同時に、極めて戦略的だと思っています。5をやりたい、やるべきだということを私は様々なところで申し上げているのですけれども、これは1から4までの屋台骨を揺るがさないために絶対に必要なもので、資料の絵だと右サイドと左サイドに書いてあって、あたかも対立軸のように見えるんですけど、全然そうではなくて、1から4が土台にきっちりあって、5っていう新しい姿が成り立つんです。それはちょっとぜひそういうふうな理解をしていただきたいと思います。ただやっぱりそういうふうに見てくると、1から4のところ一本の軸がないのが弱いのです。私はキーワードは「デジタル」だと思っているのですけれども、デジタルという軸で1から4をもう一回定義し直すということが新しい図書館の基本計画の中で出てこないといけないと思います。それは一度ちゃんとやらないとダメだろうなと思っています。まずこれが最初の委員のご意見に対する私なりの意見です。

次の委員のご意見もとても面白くて、やはり長年現場で鍛えられた方の、しかも第一線の市立の組織でやられた方の実践に基づく発想がたくさんあって面白かったなと思ったのですけれども、やっぱりどなたかおっしゃっていたように、ギリシャ語の問題ですよ。これって結局のところ人というリソースをどう考えるかという問題なんです。私もさっき申し上げたのですけれども、図書館の強みというのは3つあって、それは場とコンテンツと専門家集団なんですよ。で、この3つの結びつきっていうのは不可欠で、これも私が実際に大学図書館でやってきたことではあるのですけれども、一番難しいのは人の問題です。これをどうやって作っていくのかというのは、基本計画の中でもものすごく大きいと思います。それをどういう形でネットワーク化していくのかということが重要なのですけれども、この問題は特に5との関係を考えると、図書館の中だけの人的ネットワークでは多分無理だと思います。この人のネットワークを、図書館の、市町村立図書館を含めた縦の繋がりというイメージがあるとする、これは市町村立図書館が土台としてあって、その上に県立図書館が、上下関係ではまったくないけれどもあると。そこにいる人たちが横にどれだけネットワークが広がるかというのが、人のイメージを作ったときの一番大きなポイントかなと思います。それを考える上で、先ほど公民館とどう違うのかということをおっしゃってたのですが、図書館は意識的に越境すべきだと私は思っています。図書館が、公民館が何もやらないなら入ってしまえばいいのではないかと思います。私は越境というのは、知の創造と循環を考える上でものすごく大きなキーワードのひとつだと思っています。自分のエ

リアはここだというふうに思っていると、さっき他の委員がおっしゃったように、一番面白い重なる場所を誰も見なくなってしまうのです。それを避けるためには、積極的な越境しかないと思います。私の説明が足りない部分をこちらの皆さんが諸々具体的なことをおっしゃってくださっていたので、知の創造と循環ってというのがどういうイメージかだんだん見えてきたと思うのですが、そこでの人のイメージは越境です。今までの組織とか建物とかあるいは施設という枠にこだわって、これ以上は出ないっていうふうにどうしてもなります。そこをどうやって越えていけるかっていうところで、知の創造と循環が生み出される場というのが作られるというふうに思います。そういったことを今回の構想の中でどういうふうに具体化できるかっていうのは、非常に大きなキーワードで、そのキーワードは資料の裏面の（１）と（２）では説明しきれないという気がいたしました。

その次の委員のご意見ですけれども、丹下さんの図面が無くなったってというのは、私も建築は大好きなものですから、もう口惜しいというかなんとか、なんともやるせない思いをするんですけれども、あれだけの文化的資産がなんでみすみす海外に流れないといけないのかということですね。結局のところは、図書館と文書館と博物館というのがバラバラで越境してないからなんです。お互いが「これは自分とは関係ないよ」と言うと、周りにある貴重なものがポロポロ抜けていく。それをどうやって避けるのかというのが委員のお話の非常に具体的で重要な指摘だと思います。原物の重要性というのはもちろんあるし、やっぱり原物というのはそこに行ってみると特別な価値というものがあるのですけれども、その特別な価値を、やっぱり少しでもいいからデジタルで、というのがあると思うのです。それがやはり本当に原物に触れたいという気持ちにさせる。先程他の委員がおっしゃったように、デジタルにしても人が減らないという、そこにポイントがあると思います。デジタルをどう活用していくのかというのは、これから30年から50年先のことを考えるとこれはやはり不可避と言わざるを得ないと思います。私は様々なところで新しいことをやろうやろうと言っている人間の割に読書行動は守旧派で、ずっと紙の本が好きっていうタイプの人間だったのですけれども、最近ある経験をしてから、ちょっとそれは違うということを感じ始めまして、自分のiPhoneでkindleで読む、しかも場合によっては音声で聞いた方が頭に入りやすいとか、そういったことに気が付き始めました。だからメディアが変わってくるにつれて知識に対する需要の性質が変わってきているのは事実であって、それがこれからの知の創造と循環ということを考える上での非常に大きな基礎になっていくことは事実だと思います。やっぱり、本物の原物が持っている力を私は信じています。ですから博物館や美術館が全部デジタルになるなんて思えません。しかしながらデジタルの世界で、さまざまなクロスオーバーが起きることの価値については、我々はきちんと認識していかなければいけないのではないかと思います。このクロスオーバーというのは、今回図書館と文書館と博物館の連携っていうことを考える上でのキーワードになると私は考えていて、それはおそらく先程の越境と同じ意味だと思っています。

次の委員のお話も、空間の問題ですね。おそらくナレッジベースということで語られたイメージが、知の創造と循環ということを実現する場の一つの具体化の例だと思います。これは大学図書館の世界ではラーニングコモンズということで語られてきたことでありますけれども、これを公共図書館の場で作る場合にどうするのかということになります。ただこの議論の非常に難しいところは、県立図書館なり県の施設というのは、基本的には県民全体に対するサービスということを考えないといけないということがありながら、一方ではそういう場を使える人たちというのは限られた人たちにならざるを得ないということなんです。やっぱりその場を使うためにわざわざ遠方から電車に乗って来る人がどれだけいるのかということ是非常に大きいわけで、でも来てほしい部分もあるわけですね。やはりそこに来るということの動機づけをどう作るのかというのが非常に重要になってくると思います。そのときにいいお話だなと思ったのが、文書館とのならかな連携みたいな話ですね。そこを今回考えていく上で他の委員もおっしゃっていたよう

に、単に合築であるのか、もうちょっと違う形で複合っていうことが行われていくのかってことは、ここの有識者会議で議論していく上で非常に重要なポイントになっていくものの一つだろうと私は思っています。

最後の委員のご意見のポイントは、ある種の場所としてのシンボル性ということと、その建物なり機能が人を引きつける力ということだったと思います。それについて、私は全面的に賛成で、ある種の場の力というものを私は強く信じています。これも極めてプライベートな話を申し上げると、私が世界で一番好きな図書館はストックホルム公共図書館です。階段から上がると場の真ん中に立つように設計されていて、360度本に囲まれるところなんです。あそこに立ったときに私は体が震えるくらい感動したのですけれども、いま私は知識の真ん中にいるという実感を、場は生み出すことができます。これはもう絶対にデジタルではありえないと思います。建物を作ることを考える上で、もちろん必要があって資料がそこに行かないと見られないというのは大きな動機ではあるのですが、それ以上に人間にとっては感動できるかどうかがある場所にいく大きな要素になってくるんじゃないかということを考慮する必要があると思います。デジタルで様々なものを見ていながら、我々がある場所に出かけていく理由は何なのかというのは、今回の計画の中で特に施設がどうあるべきかという議論をしていく中では、やっぱりきちんと考えていかないといけないことだと思っています。

雑駁なコメントで申し訳ありません。皆さんのお話を伺って、私が感じたことをお話しいたしました。

進行役

ありがとうございました。せっかくですので、竹内さんのコメントを受けて、更に皆さんから、もちろんご自身じゃなくて他の方へのコメントでも。

委員

よろしいですか。公民館との境界という話ですけれども、実際アメリカには公民館が無い。東京にも無い。ということは、公民館というものは、日本的、一部の問題というふうに考えると、図書館がそういう公民館、あるいは今の公民館が地域で専門職がどんどんいなくなって、管理を委託するというとき、図書館が本来、機能として社会教育機関としての図書館が、公民館がやることをやらざるを得なくなってくると思います。それが一点。それからもう一点は、アーカイブズ、原物資料のことですけれども、図書館ですので、いわゆる古文書の類をどう扱うかという、それを博物館とどういうふうに分けるかと。博物館はあまり古文書というと小さな市ですから、きちんと保存、整理できないというところがあって、なんとなく無くなってしまおうと。市史編纂というのがあって、そのとき集めたものも、市史編纂室開館のときに図書館がもってきて置いてありますけれども、まだ使えるように整理できていないということがあります。ですから原物としての古文書はどこに行くのだろうか。多分僕は博物館だろうなと。それでその複製物を図書館で、あるいはデジタルデータは図書館を含めて色んな所でという分け方をしてきたのですが、やっぱり博物館と図書館は極めて近い社会教育施設なので割に簡単にできるかなと思うんですが、文書館について言えば、私の体験で言えば、地方の市ではあまり行政資料というのを公開するのは実態としてあまりないんですね。行政資料室は一階の片隅にあって、スチールの書架があって、そこで市で発行したものがこう積んであるというのが実際の行政資料室です。それで私は中央図書館建設のときに、やっぱり図書館は一義的にはその自治体の行政資料というのを市民に接するのが一番大事だと思うので、と言っても行政資料は中々図書館に集まらないんですね。で、行政資料担当課と相談して、行政資料室を図書館に移しましょうと。図書館の行政資料コーナーとして置きましょうと。そうすると人がいて、土日市役所が閉まっているときでも市民は利用できますよということで、行政資料室を持ってきたわけですね。ただそうは言っても、図書館には行

政資料は意識して集めないとか中々持ってきてもらえないんですね。ですから今人的な体制が不十分な中で十分機能しているとは言えないのですが、やっぱり図書館が持っている地域資料への責任とかを考えると、公文書館、もちろん法体系は違うわけですけども、県のそういうものは図書館が市民への供給をする第一義的なものであろうと。法的な問題では複合というのは実際難しいと思うのですけれども、合築して、運営をどう共通化するかということが。もし文書館が一緒の場になって市民に、利用はその方が良いわけですからね、先程言われたように。そういうような形で考えなければいけないのではないかなあとと思います。

委員

いまのお話を受け止めながらなんですが、施設としての象徴化とかワンストップ化というのは、たぶん竹内さんのまとめられたような話でいいと思うのですけれども、デジタルの資料の話、デジタルをウェブで展開するときの話では、NDLはもちろんジャパンサーチに向かってぜひ頑張っていたきたいと思っているのですが、たぶん話のつくりとしては、もちろん基盤をきっちり作ってということと、ウェブの世界なので情報を遍在させる、この場合の遍在は偏るではなく遍（あまね）くあるの方なのですが、遍在させるような仕組みをどういうふうにデジタルで作れるのかというのは工夫してもいいかなあとと思います。色々試みは出てきているので、どういうふうに情報をつなぐかということは、今回の話の外側にももしかしたら行くかもしれないですけど、どこかで議論できたり、ドキュメントを作るときに考慮していただいたらいいかと思います。どうしても情報を集約するのですが、集約してそこで終わりみたいな大艦巨砲主義みたいな話になるのですけれども、ウェブ上の情報の取り方とか在り方ってそうじゃなくて、色んなところに情報がないと人は触れられないので。そういうイメージです。基盤はしっかり作って、出てくる先をどう作れるかと。それとデジタルで公開すると来館者が増えるという話は各地で聞くんです。実際聞くと、そうなのですが、それをきっちり論証したっていうか、研究してまとめたやつが、もしかしたらあるのかもしれないんですが。千葉だと佐倉の歴博で全国のデジタルアーカイブを進めないといけないと思ってるチームが多分そういうことを考えているはずなんです。全国のミュージアムを説得するために、実はデジタルを公開した方が来館者数も増えますっていうロジックを組み立てているのですけれど。その話はすごく大事で、もうちょっと社会の段階が進んだらもうそういうところまで行かないよということになるかもしれないですけど、いましばらくはデジタルで情報を発信することは、来館者数増が期待できるというロジックが作れると思っていて。実体験的とか、色んな方からこういう場でお話聞いているのですけれども、あとはそれをどういうふうに説得力ある資料に作れるかという話になると思うのです。NDLさんはそういう資料出してないですよ。

委員

そうですね、統計データとしては出ていますけれども、それは相関関係としてということになるかと。

委員

そう、相関関係はあるけれども因果関係はちょっと読めないですよ。

主査

普通は出せない。相関は見えても因果は出せないですね。

委員

でもそれを本当は研究ベースとかであったらいいなと思うのですけれども。

主査

まあそれはそうなんですけどね。

進行役

ケーススタディとしてあると大変興味深いですけどね。

主査

今のお話で大変興味深いのは、情報の遍在ということはどう考えるかという点です。先ほど1から4の機能の中で、一つの軸を通すとしたらそれはデジタルというキーワードだということを申し上げたのですけれども、私はこの観点からプラットフォームの集中化ということを考えるべきではないのかと思っています。プラットフォームとしては集中させておく。例えば地域資料、先ほど委員がおっしゃったような行政資料をどうするのかという問題があるわけですけども、これ実はほとんどデジタルで生み出されているのですよ。それがたまたま紙の形で流通しているわけですけども、これはもう古いモデルなので、デジタルで生まれたものがプラットフォームを介してデジタルで流通して、そうしたい人は紙にプリントアウトして読むっていう話になってくるといえるんです。実際そういう議論は昔からあるわけです。そのときに、そのプラットフォーム自体は誰が維持するのかといたら、これは集約する方が効率的ですね。でもコンテンツを載せるのは分散で、というのが私が持っていたイメージなんです。

委員

載ける側も多分散です。NDLサーチと似たような話になるのですけれども、載ける側が多様にいるという。おっしゃるようにプラットフォームの維持が大変なんです。それをでかい組織で責任持ってやるという話でいいと思うのです。たぶんもう一個大事なはその出て行き先を、極力技術的とか、制度的な制約を退けておいて、出す、そういうイメージですね。1から4の話でデジタルが基盤になるという竹内さんのお考えに少し付け加えるとすれば、多分散デジタルのイメージをもうちょっと具体化しようとしたらそういう話を付け加えた方がいいかと。

主査

なるほどそういうことですね。NDLさんも既に対応されていますけれども、デジタルコンテンツを出すときには先進的なところはIIIFに対応していて、グローバルなスタンダードに沿って、コンテンツを出して行って、コンテンツ同士の相互比較とかリンクっていうことを自由にできるようにする方向で動いているので、当面は間違いなくその方向だろうと思うのですけれども、たとえばそういったコンテンツを本当に使えるようにしていくためのルールづくりとか仕掛けっていうのはバラバラにやると多分散動かないですね。

委員

そうなんです、だからそれをちょっとどうするか、知の基盤とかそういう話で千葉県でどう考えるかと。

主査

そういったもの自体も実は公共の場だと思います。コンテンツが載っているプラットフォーム自体がです。だから、1から4の一本の軸をデジタルということを立てたときに、初めてその5で出てくるある種の土台みたいなものが浮かび上がってくるんだと思うのですよね。

進行役

プラットフォームの出ていく先というのは、もう少し具体的にはどういう。

委員

それはいま竹内さんが整理されたような、IIIFは画像の見つけ方の一例ではあるのですが、今も動いているほとんどのデジタルアーカイブと称するものは、そのサイトに行ってそこで使うという話なんです。だけど、コンテンツの中身がある程度引っっこ抜かれてもいいというルールにしてしまって、他所のプラットフォームでも使えると。IIIFって実際そういうふうになっている。いろんな環境使えるとか、もしくはローカル環境でどういうふうにも使えるっていう話、もしくは色んなプラットフォームに載せられるとかですね。それは仕組みとシステム上の話で、きっちり千葉の文化資源をどういうふう情報発信するのかという話を整理するいい機会だろうと思うのです。それが県立図書館がそれを保持することはすごく大きな武器になる。要は図書館のDNAがずっと生きていくことになるので。

進行役

そういう意味での遍在、昔本をデリバリーしていたときにように遍くと。皆さんまもなくタイムリミットなのですが、言い残したことがあれば。

委員

では最後にちょっとだけ。いまお話伺っていて私なりに情報の遍在ということで思い浮かべたのが、プラットフォームは集中化されていてそこから色んなところに出て行って、ネットを見ている人がたまたま見つける機会が増えるみたいな、そういう環境づくりが非常に重要だと考えています。たまたま目についてこういうのはここを見れば良いんだと誘導していけるような形になると非常にいいのかなと考えていまして、そういう意味では紙の本は関心を引くという点ではデジタルに比べると現時点で有用性があると思うんですね。デジタルの中でそういうふう目に触れる仕組みっていうのをどうできるのかというのは難しい問題であると同時に重要なところなのかなと聞いていて思いました。

進行役

皆さんいかがでしょうか、言い残したことは。2回目、3回目以降もありますけれども、今日のところで。

委員

さっきの竹内さんがおっしゃってた越境の部分なのですが、社会教育の部分がいま問題ですが、社会教育法に、法で保護されている施設っていうのは図書館と博物館と公民館ですよね。で、そこに設置目的が書かれていて、活動内容が書かれていると。それは戦後ずっとそれを主張してきたわけですよね。ですが、1970年代に、千葉市はモデルコミュニティという自治省の補助金を取って、コミュニティセンターを作った。そうなったときに、社会教育施設としての公民館と、モデルコミュニティとしてのコミュニティセンターというのが、利用者にとってはどっちでも良いわけです。何が言いたいのかと言うと、国の方も行政の方も、作ったときには法制化というのが必要だったと思うのですが、今の時代、法に縛られる必要はなくて、それが使う側にとってどういうふうであればいいのかという発想が必要なんだけれども、どうしても行政施設というのは、法制化というお題目にとらわれてしまう。そうなったときに県立図書館というの、法制化の中で検討するのではなくて、さっき竹内さんがおっしゃったような法にとられない機能、発想が必要なのではないかと。

主査

そのとおりです。それで言えば、図書館を産業とか経済と結びつけて貢献するなんていうのは、従来の社会教育法の考え方からすればはみ出す考え方だと思います。でも敢えてそういう試行は私はやるべきだと考えています。法の精神をベースとしつつ、その機能を更に強化していくと。

進行役

それが越境。

主査

ええ、そのとき誰にとって利益が一番あるのかと考えれば、これは公共施設ですから、当然コミュニティの構成員に対して最も大きな貢献ができる、あるいは利益がもたらされるのだから良いではないかという発想でいいと思います。

進行役

そろそろまとめの時間なのですけれども、最終的な利益、誰が嬉しいかというところを最終的にそこを目線にしていくということを常に確認しておくということかなあと思いました。今日は本当に色んなキーワードが出て議事録を読み返すのが楽しみなのですが、メモが取り切れなかったもので。連携とか協力とか複合化とかって聞こえはいいのですけれども、一言で言えば越境ということになるのかもしれないですけれども、もう少し実態としてどういうことをやるのかということ議論していくことになるのかなあと、そこがポイントなんだろうなと思いました。リソースも我々は物だけをどうしても考えがちなのですけれども、竹内さんがおっしゃったように場と、人もいると。場もバーチャルな意味も含めたようなコモンズ、本来的な意味でのコモンズっていう場なのだろうなあとというふうに受け止めました。もう一つ私個人的に面白かったのは、デジタルで串を刺すのですけれども、デジタルとアナログの循環もあるような印象を持ちました。今回1から5は文書上は並列になってますけれども、5がちよっと別の次元に、包括的なところにあるということで、これから議論を進めて基本計画に生かしていただくのかなと受け止めました。最後にだいたいこういうときは主査がまとめをするということに、通例なっているのですが。

主査

一言で言えばですね、面白かった、です。本当に主査の役目を忘れて議論に聞き入ってしまいました。この調子であと4回続くのかと思うともうワクワクしてしまうというのが正直なところです。この場は、ある意味では、計画をまとめるボディではなく、それぞれ皆さんお考えになっていらっしゃるこれからの「知の拠点」になりうる県立図書館像というのを、なるべく多角的に、かつ、30年から50年という長いスパンで考えたときに今何をやっておかなければならないのかという発想で自由にお考えいただく場かなと思っております。この調子で行けば、20年、30年経ったときに、「千葉県の県立図書館は」と言われるようなものが出来上がるのではないのでしょうか。

進行役

進行役と主査がいる意味というのが最後にわかりまして、進行役がいると、竹内さんが安心して聞けるし発言もできると。とっても今日自分の役割がよくわかりました。

何か今後の調査とか検討にあたって、ご指示のようなものは皆さんからあるいは主査からありますか。

主査

今日の議論の方向性を踏まえますと、やはり、いくつかの関連を持つ施設が集まることの意味合いといったあたりをもう少しきちんと議論しておかないといけないのかなと思います。今回資料として既に三重県と奈良県の例を見せていただいておりますけれども、たぶんこれより詳細な資料として、運営形態とかどうなっているかというのが確か作成されていると思いますので、もうちょっと詳しく情報を共有するのがいいかなというのと、さっきある委員がおっしゃっていた、複合化した場合にうまくなだらかに繋がることのできるのかどうかといったあたりの具体例というのは少し必要なのかなという気はします。

もう一つは、公民館との越境っていったような部分は、やはり県レベルだとなかなか難しい気がするんですが、とはいえ生涯学習センターといった施設は県でお持ちの事例はあるので、そういったところで上手く接点を持っている事例はないか少し調べる必要があるかと思いました。あまり無いですかね。

委員

和歌山は図書館と文化情報センターが同居してますけれど、あれはどうなってるんですかね。見せてもらったときには繋がってるような、繋がってないような。

主査

ハード面でというのは短期的には大きな課題にはなると思うのですが、中期的に考えるとソフトとか運営という点でという話になっていくと思いますので、その辺りはちょっとステップを踏んで考える必要があるのかもしれないと思います。ハード的にはどこでしょうか。

委員

上手く行ってる所はいま調べている最中なんですけれど、全国調査をかけているのですけれど、上手く行っているところはあまりないですね。

主査

だとしたら様々な場所での試みを千葉なりにアレンジして、千葉として一番いい形はこれという形を出すしかないだろうという気がします。

進行役

わかりました、その辺の事例みたいなものを含めて、議論の素材ということで。

主査

私からもう一点は、やっぱり経済、産業、文化ってところとの図書館の関わり方はどういうふうにするのだろうという議論はどうしてもやりたいので、今回の資料の中に教育に関するところは資料があったと思うんですけれども、例えば県の経済とか産業とか文化とか、あるいはもっと広く総合政策でも構わないと思うんですが、そういった政策と、県立図書館が何らかの形で接点を持ちうる所はどのようところかというのを少し炙り出していただけるようなものを資料として準備いただけるとありがたいなという気がいたします。

進行役

はい、ありがとうございます。

諸連絡

10 閉会